

平成 19 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 オムロン株式会社
代 表 者 名 取締役社長 作田 久男
コード番号 6645
上場取引所 東証、大証、名証各市場第一部
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 生越 多恵子
T E L 075 344 7175

会社分割による小型バックライト事業の承継に関するお知らせ

当社は、本年 7 月 30 日に発表しました小型バックライト事業（以下「承継事業」）の子会社への移管統合について、本日開催の取締役会において、承継事業を本年 11 月 1 日を効力発生日として当社の 100% 子会社であるオムロンプレジジョンテクノロジー株式会社（以下「OPT」）に会社分割により承継させることを決議し、OPT と会社分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本年 7 月 30 日発表時に一部事項について開示済みですが、当時未定であった事項について今回併せて開示いたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、優れた光制御技術・微細加工技術をもとに、独自の点光源方式バックライトを開発し、事業競争力を高めてまいりました。一方、OPT は、生産技術・生産性向上に優れ、多光源方式バックライトの開発、生産、販売において業界トップレベルの事業競争力を持つに至っております。しかしながら、今後競争の激化が予想される小型バックライト業界において、様々な課題を解決し一層の成長を実現するには、双方が持つ強みを統合することが最良の方策と考え、このたび当社の小型バックライト事業を OPT へ移管統合することにいたしました。

この移管統合により、事業競争力のさらなる向上を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 19 年 8 月 30 日
分割契約締結	平成 19 年 8 月 30 日
分割の効力発生日	平成 19 年 11 月 1 日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第 784 条 3 項の要件を満たすため、同項にもとづき簡易分割により当社株主総会の決議による承認を得ずに行います。

また、本会社分割は、会社法第 796 条 1 項の要件も満たすことから、同項にもとづき略式分割により OPT 株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社とし、OPT を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 割当株式数

本会社分割は当社と当社の 100% 子会社との間で行われるため、本会社分割による OPT から当社への株式の交付はありません。

- (4) 割当株式数の算定の考え方
 本会社分割は当社と当社の100%子会社との間で行われるため、本会社分割によるOPTから当社への株式の交付はありません。
- (5) 分割により減少する分割会社の資本金等
 本会社分割による当社の資本金等の減少はありません。
- (6) 吸収分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
 当社は、新株予約権を発行しておりますが、本会社分割による変動はありません。また、新株予約権付社債は発行しておりません。
- (7) 吸収分割承継会社が承継する権利義務
 OPTは、承継事業に関する売掛金、棚卸資産、機械装置等の資産、預り金、前受金等の負債、開発、売買等の主要な契約上の地位およびこれらにもとづく権利義務を承継します(ただし、知的財産権、買掛金その他承継事業以外の事業にも関わるもの、今後承継事業において関わる見込みのないものは除きます)。なお、承継事業に従事する従業員に関する雇用契約およびこれに付随する一切の権利義務は承継の対象といたしません。
- (8) 債務履行の見込み
 当社およびOPTは、本会社分割の効力発生日以後も、それぞれの負担する債務につきましては、履行の見込みがあると判断しております。

3. 分割当事会社の概要(平成19年3月末日現在)

(1) 商号	オムロン株式会社 (吸収分割会社)	オムロンプレジジョンテクノロジー株式会社(吸収分割承継会社)
(2) 事業内容	電気機械器具の製造および販売	精密機械部品の製造および販売
(3) 設立年月日	昭和23年5月19日	昭和52年4月18日
(4) 本店所在地	京都市下京区塩小路通堀川東入 南不動堂町801番地	埼玉県鶴ヶ島市 富士見六丁目1番1号
(5) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 作田 久男	代表取締役社長 堀元 勇
(6) 資本金	64,100百万円	448百万円
(7) 発行済株式数	249,121,372株	884,022株
(8) 純資産	241,733百万円(単独)	4,359百万円(単独)
(9) 総資産	389,247百万円(単独)	13,433百万円(単独)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主および 持株比率	ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 5.81% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4.00% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3.82%	オムロン株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

小型バックライトの開発、製造および販売

(2) 分割する部門の経営成績

7,292百万円(平成18年度売上高)

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成19年7月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,511百万円	流動負債	- 百万円
固定資産	117百万円	固定負債	- 百万円
合計	1,628百万円	合計	- 百万円

上記金額に、効力発生日前日までの増減を加除した上で確定します。

5. 会社分割後の吸収分割承継会社の状況

本会社分割による、OPTの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期の変動はありません。

6. 会社分割後の当社の状況

本会社分割による、当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期の変動はありません。

また、本会社分割は当社と当社の100%子会社との間で行われますので、本会社分割による今期の当社連結の業績への影響はありません。本会社分割による当社単独の今期の業績への影響は軽微であります。

以上